

G I G Aスクール構想に基づき整備する機器の 更新経費及び維持管理費に係る財政支援策等に 関する要望

要望の要旨

文部科学省において「G I G Aスクール構想」を打ち出し、令和元年度に補正予算を計上し、さらに国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、令和5年度までであった児童生徒1人1台の端末整備スケジュールの加速や学校現場へのI C T技術者配置支援、在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備を早急に実現するよう求められており、本市においても令和2年度に整備を完了したところです。

整備後の通信料や保守料の維持管理費及び今後の更新費用について、今回の「G I G Aスクール構想」の支援と同様に継続的な支援策を講じるよう要望します。

要望の理由

昨今のI C T技術の目覚ましい進歩を考えると、優良な学習環境維持のために定期的な機器の更新は避けられな

いものであります。

今回の新型コロナウイルス感染症に係る学校の一斉休業により、児童・生徒の学びを保障できる環境の重要性を改めて認識したところでありますが、一方で、本市の財政状況は厳しく、学習環境の整備に対する財政確保が大きな課題となっており、今後5年間のGIGAスクールに係る通信料や保守料の維持管理費について約5億6千万円の地方負担が想定され、さらに次回の更新費用については、明確な補助制度の継続も示されておらず、現状、全額地方負担となる状況にあります。

つきましては、今後のGIGAスクールに係る機器更新の費用の継続的な財政支援と、通信料や保守料の維持管理費について新たな支援制度の創設を要望します。